

泉 佐 監 第 6 4 号
平成 2 8 年 8 月 1 5 日

泉佐野市長 千 代 松 大 耕 様

泉佐野市監査委員 明 松 優
同 新 田 輝 彦

平成 2 7 年度泉佐野市財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項の規定により審査に付された、平成 2 7 年度泉佐野市実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査しましたので、次のとおり意見を提出します。

平成27年度 泉佐野市財政健全化審査意見

第1 審査の対象

1 平成27年度健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

普通会計に相当する一般会計及び特別会計に想定企業会計を加えた会計（以下「一般会計等」という。）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

2 1の算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

平成28年7月15日から同年8月4日まで

第3 審査の方法

市長から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、関係書類を照合するとともに、財政担当者から説明を聴取の上、審査を実施した。

第4 審査の結果

1 総括意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成され、その算定は適正であると認められる。

2 個別意見

(単位：％)

健全化判断比率	平成27年度	平成26年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	— (△0.23)	— (△0.10)	12.30	20.0
② 連結実質赤字比率	— (△6.79)	— (△6.82)	17.30	30.0
③ 実質公債費比率	22.4	23.6	25.00	35.0
④ 将来負担比率	191.6	291.6	350.00	

(1) 実質赤字比率

本年度の比率は、負の値（△0.23％）となっており、前年度と比較して0.13ポイント改善している。中期財政計画に基づき、人件費の継続的な削減、公共施設の指定管理、窓口等の民間委託などによる歳出削減と遊休資産の積極的な売却、ふるさと応援寄附の推進などの歳入確保にも努めたことなどから、前年度に引き続き、黒字を維持している。

(2) 連結実質赤字比率

本年度の比率は、負の値（△6.79％）となっており、前年度と比較して0.03ポイント改善している。これは、一般会計等及び特別会計で実質収支が黒字となったことと、水道事業会計における資金剰余金が前年度と比較して1.2億円増加したことによるものである。

(3) 実質公債費比率

本年度の比率は22.4％で、前年度と比較して1.2ポイント改善している。実質公債費比率は、直近3年間の単年度実質公債費比率の平均値であるので、平成24年度と本年度の単年度実質公債費比率を比較すると、本年度は3.5％小さくなっている。これは、実質公債費比率を算定するにあたって分子となる額（元利償還金＋準元利償還金－特定歳入－算入公債費等の額）が4.2億円減少しており、内訳としては、りんくう総合医療センターへの転貸債に係る特定歳入により2.4億円増加したこと及び下水道事業特別会計への繰出金の減少により1.0億円、泉佐野田尻清掃施設組合の公債費の減少により0.6億円、合計1.6億円の準元利償還金の額が減少したことが主な要因である。

上記のとおり、早期健全化基準の25.0%を下回っているものの、今後とも状況を注視する必要がある。

(4) 将来負担比率

本年度の比率は、191.6%となっており、前年度と比較して100.0ポイントと大きく改善している。これは本比率を求める算定式の分子となる額（将来負担額－充当可能財源等）が前年度から184.8億円減少したことにより、改善されているものである。

具体的には、将来負担額として、泉州南消防組合の起債の活用で組合負担等見込額が2.3億円、りんくう総合医療センターの繰越欠損額の増加により設立法人の負債等負担見込額が3.3億円それぞれ増加したものの、起債の発行抑制や償還が進んだことにより地方債の現在高で44.1億円、公営企業債等繰入見込額で9.5億円、それぞれ減少したこと、また、充当可能特定歳入が15.2億円減少したものの、総合文化センターへのセール・アンド・リースバック方式の導入に係る建物売却収入を減債基金に積み立てたことにより、充当可能財源等が、前年度より136.7億円増加したことが主な要因である。

3 むすび

本年度も、全ての指標において早期健全化基準を下回っているが、地方債残高は依然として多額で、今後も公債費負担の高水準が続く状態であるので、引き続き適切な財政運営を行っていただきたい。